

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和7年度第3回宮古市男女共生推進委員会を次のとおり開催しました。

令和8年3月3日

宮古市男女共生推進委員会

- 1 開催日時
令和8年2月16日(月) 午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所
宮古市役所4階特別会議室
- 3 議題
第6次宮古市男女共同参画基本計画(案)について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
市民生活部市民協働課男女参画・協働推進係 電話 0193-68-9080

令和7年度第3回宮古市男女共生推進委員会 開催結果

- 1 日時
令和8年2月16日(月) 午前10時～午前11時30分
- 2 場所
宮古市役所4階特別会議市室
- 3 出席者(11名)
宮城貞子委員長、八木澤江利子副委員長
坂本紗綾委員、竹谷八千代委員、吉水和也委員、伊藤エミ子委員、加藤勇介委員、
花輪政文委員、伊藤清香委員、佐々木正宜委員、腹子摩裕美委員
- 4 欠席者(3名)
鈴木将人委員、竹原雅子委員、高坂一男委員
- 5 事務局出席者(4名)
市民生活部長 西村泰弘、市民生活部市民協働課長 和美邦彦、
市民生活部市民協働課男女参画・協働推進係長 橋場淳、同係 中島奈穂子主任
- 6 傍聴者
なし
- 7 議事等
第6次宮古市男女共同参画基本計画(案)について事務局から説明をし、その後
審議を行った。
- 8 その他
会議の前に、多田康宮古市副市長より、委員長へ諮問書の手交を行った。
答申書については、会議の内容を受け、委員長および事務局で作成となった。

質疑応答内容

質問・意見	回答
<p>【議題「第6次男女共同参画基本計画(案)について」】</p> <p>(委員) 資料15ページの、困難を抱えた女性等への支援の充実について。一人親家庭に関して、不登校の小中学生と関わる機会があるが、その中でよく耳にするのが、子どもの不登校に対応するため、親が離職を余儀なくされ、生活が困窮しているという声である。</p> <p>保護者自身も不登校についてどこに相談すればよいか分からず、実家にも頼ることができないという状況で、どんどん孤立してしまっているという話も聞いた。</p> <p>こうした方々の声を丁寧に拾いあげていただけると良いのではないかと思う。(意見)</p> <p>また、資料9ページの、介護サービスの充実について。不登校への対応に関しても介護休暇が利用できるという話を聞いたことがある。高齢者に限らず、不登校の児童・生徒に対する介護的な支援も受けられるということを、市民の皆さんにもっと知っていただけるような周知が必要だと感じる。(意見)</p> <p>(委員) 不登校児童は、市内の多くの学校でも見られる状況にある。保護者が一人だけである家庭も多く、兄弟にわたって不登校傾向にある家庭もある。</p> <p>学校だけの解決は難しいため、福祉関係者やこども家庭センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係機関と連携し対応を話し合う会議も行っている。</p> <p>支援によって良い方向に向かう家庭も</p>	<p>(事務局) 今回の計画をもとに、今後、実施計画や具体的な取組について、各課と連携しながら進めていく。</p> <p>その中で、相談体制や支援体制、周知のあり方についても、全庁的に取り組んでいきたいと考えている。</p>

あるが、特に困っている家庭の方ほど声を上げなかったり、支援の介入を拒んだりする傾向がある。「助けて」と言えば楽になるのに…と思う一方で、そう言えない背景や心情があることも理解している。

そうした家庭にどう寄り添い、相談しやすい環境を整えるか、日々模索している。声を上げられない方々が「声を上げて良いのだ」「相談して良かった」と思えるような信頼関係を築くことが重要だと感じている。市内には同様の家庭が多くあると思うので、皆さんのご意見を聞きながら、より良い方向に進めていければと思う。(意見)

(委員)

困難を抱えているのは女性の方が多いという現状は理解しているが、この計画案を見ると、女性への配慮に偏っている印象を受けた。

例えばDVについても、男性が女性から受けるケースもある。また、女性よりも男性のほうがジェンダーの縛りによって、自分の悩みや困りごとを相談しにくいという現状もあると思う。

困難女性支援法の制定を受けて「女性等に寄り添う」という表現が各所にみられるが、個人的には違和感を覚えた。委員の皆さんはどうお考えか。

(事務局)

庁内会議でも「女性を強調しすぎないような表現に」という意見もあり、気を付けてきた部分である。

例えば、目指す姿の項目に「男女がともに」という表現を用いているが、これは当初は「女性が働きやすい」といった書き方をしていたが、女性に配慮しすぎているという意見を取り入れ、「男女がともに」という表現に変更した。「困難を抱える女性等」と記載している部分も、女性以外の方々も含めて支援していくという意図で記載した部分である。

成果目標に市民満足度の調査の項目を作っているが、男女に限らず不特定多数の方の意見が反映される場所なので、様々な立場の方の意識が反映できるような指標となっている。その一方で、現状として女性の方が困難な状況に置かれている割合が高いことから、「女性」への支援が必要なものもある事も事実である。

今後も、女性だけでなく男性も含めた視点をもって、各課と連携しながら取組を進めていきたいと考えている。

(事務局)

第5次計画までは「男女が」という表現を多く用いていたが、第6次では「誰もが」に変更した。性的マイノリティの方を含めたすべての人が対象である、という包摂的な視点で計画案を策定している。ただし、これまでの計画の流れや、女性には妊娠・出産など男性とは異なる身体的な違いがあることも踏まえた書き方としてきた。

(委員)

様々な立場、状況の方がいらっしやると思う。誰もが相談しやすく、支援につながりやすいような言葉の選び方はとても重要だと思う。「自分も相談していいのだ」と思えるような表現になればと願う。(意見)

(委員)

歴史的に女性が虐げられてきた背景があり、そこから時代が少しずつ変化し、現在に至っているが、出産など女性特有の事情には、引き続き支援が必要である。その中で、文言をどう選択していくかは非常に難しい問題である。まずは、誰もが声を上げられる、そんなまちでありたいと思う。(意見)

(委員)

伝え方によっては「女性のほうが優遇されている」と受け取られる可能性はあると思うので、文言については精査していただきたい。

また、資料15ページの基本課題3の成果目標に「子宮がん」と「乳がん」が採用されているが、男性に関するものが含まれていないことは問題ないのか、その点も含めて精査していただきたい。

女性特有の問題を解決しなくてよい、ということではなく、男性には男性特有の課題があると思うので、女性だけでなく男性の課題も含めて、両方を盛り込む形にする

(事務局)

男女共同参画基本計画は、男女平等を目指すものだが、現状として女性が不利益を被っていたり、女性特有の困難があったりという現状もある。

まずはそうした課題を解決するため、現段階ではこのような表現にならざるを得ない部分もある。いただいた意見を参考にし、表現の工夫をしていきたい。

ことが望ましいと考える。特に生活困窮や高齢、障害といった問題は、決して女性だけに限ったものではないと思う。

(委員)

成果目標に「○点」と記載されている数値があるが、どう見ればよいのか。満点が何点なのか分かりづらいので、「100点満点中の何点」といったように明記してもらいたい

(委員)

「成果指標」と「成果目標」という2つの言葉が使われているが、例えば資料3ページの体系図では「成果指標」と表現されていて、資料5ページ以降の基本課題ごとの内容では「成果目標」となっている。この違いについて、少し混乱しやすいと感じた。

(委員)

男女共同参画に関する市民アンケートについて、前は3,000人を対象に実施しているが、今回(令和6年度実施)では調査対象が1,400人と前回の半分以下になっている。回答率は同程度とのことだが、この調査人数の違いにはどのような理由があるのか。調査対象人数が違って、前回と同様に比較可能という理解でよいか。

(委員)

成果目標について。目標値が達成できていない項目については、その理由を把握しているか。市民アンケートの結果などからある程度読み取れる部分もあるかもしれない

(事務局)

市で実施している「市民意識調査」の結果から、市民満足度を示す集計結果を見て、アンケート調査において満足しているかどうか検出したもの。100%であれば100点、60%であれば60点と表している。表記の仕方について検討したい。

(事務局)

「成果指標」は、何をもって成果を測るかという名前の部分。「成果目標」は、その指標に対してどの数値を目指すかという“目標値”を示すもの。分かりにくいようであれば、用語を統一することも検討したい。

(事務局)

他自治体での同様のアンケート実施方法等を参考にし、宮古市の人口規模に対して適切な数値で実施したものである。統計的には、一定の回答数が確保されていれば調査として成立するため、有効な数値である。

※一定割合の人や物を抽出して調査する「標本調査」の場合、調査対象が5万件以上の場合は、標本(回答)数が400件以上あれば誤差5%以内の精度での調査結果になるとされている。今回の調査は1,400人に実施し、483件の回答があった。

(事務局)

計画に基づいて各課が実施している事業について、年に1回、目標値に対する進捗状況を照会している。その際、達成状況や課題、今後注力すべき点などについて、

いが、アンケートには回答者の主観が反映されるため、限界もある。

市としても原因を把握するための独自の調査や分析が必要ではないかと考えるが、その点について何か考えはあるか。

(委員)

各課での取組状況や課題などの情報も、本委員会で資料としていただくようにしてもらいたい。委員からも具体的な意見や提案を出すことができると思う(意見)

(委員)

目標値は、現状の数値を踏まえて「数年後にはこの程度まで引き上げたい」という意図で設定しているものだと思うので、目標に届いていない理由や現状の数値の根拠を明らかにするのは、なかなか難しいのではないかと考える。(意見)

(委員)

難しいとは思いますが、原因を究明しない限り、目標の達成にはつながらないと思う。何を解決すべきかを明確にするためにも、原因の分析は必要だと考える。(意見)

(委員)

前回の委員会で、「まずは周知。認識を持ってもらうところから始めるべき」という意見があった。今回の計画案には、その点が反映されていると感じている。また、本文資料の中には、「現状と課題」が記載されており、現状を踏まえた今後の取組についても示されている。目標数値の設定は難しい面もあるが、その根拠を明確に説明できることが重要だと思う。(意見)

(委員)

「くるみん認定制度」など新しい用語も盛り込まれているが、制度の名称は知っていても、具体的にどのような指標で認定されるのかがわからず、達成基準が見えにくい

各課から意見を聴取している。

これらの情報をもとに、推進委員会や庁内会議で、取組内容を精査していきたいと考えている。

(事務局)

目標値を達成できなかった理由としては、行動が不足していたという「量」の問題と、取組内容が適切ではなかったという「質」の問題、あるいは目標自体が高すぎたという「設定」の問題というものもあると考える。評価をする場合は、このような視点で行っていきたいと考えている。

(事務局)

用語については、本文に脚注で意味を説明するという形で対応させていただいている。

と感じた。

担当課では取得状況などを把握できていると思うが、一般の立場からすると分かりづらい部分もあると感じる。(意見)

(委員)

「くるみん認定制度」等は、企業にとって資金面等でのメリットがあれば取り組みやすいのではないかと思う。もう少しハードルの低い、市独自の認定制度や給付支援のような仕組みがあれば、企業も段階的に取り組みを進めやすくなる。新制度を設けるには財源の問題もあり、簡単なことではないと思うが、企業にとってはPR効果も期待できる。目標として掲げられている18団体の認定も、かなり高い目標値だと感じた。(意見)

(委員)

「くるみん認定制度」等の認定団体を増やすためには何が必要なかを明らかにすることが大切だと考える。金銭的なメリットが一番分かりやすいかもしれないが、それ以外にも企業にとっての利点はあると思う。

例えば、市のホームページで認定企業を紹介するだけでも、企業にとってはPRになるし、メリットを感じてもらえると思う。女性の求職者がその企業に応募しやすくなる可能性もある。企業側にとっても人材確保の面でメリットになる可能性もある。(意見)

(委員)

資料5ページにある成果目標の「いわて男女共同参画サポーターの認定者数」は、現状値75人で、目標値が125人ということだが、これは宮古市としての目標値か。

(委員)

いわて男女共同参画サポーターについて。

(事務局)

宮古市としての目標値である。

(事務局)

サポーターの人数が増えることで、男女共同参画に意識の高い方が増えるという

私もサポーター養成講座を受講したが、認定後、どう活用されるかがわからず、「やりがいを感じにくい」といった声を周囲からも聞いている。

今後人口減少が進む中で、単に受講者を増やすことが成果目標として適切なのか、少し疑問を感じる。どのような目標が望ましいか一概には言えないが、たとえば満足度など、別の指標で測ることも検討してよいのではないか。

(委員)

いわて男女共同参画サポーターについて。かつては、県内の参加者が一堂に会して男女共同参画について学び、顔を合わせることで、県内のサポーター認定者のネットワークが形成されていた。現在のオンライン学習も便利で良い面はあるが、人とのつながりを通じて得られるものは非常に大きいと感じる。(意見)

(委員)

サポーターは、男女共同参画の理念を広める役割を担っており、そうした意味で成果目標として認定者数が設定されているのだと思う。やはり意識づくりが重要な要素だと感じた。(意見)

観点から、指標として設定している。

ご指摘のとおり、認定を受けて終わりでは意味がないとも考えるので、認定を受けた方々が活躍できるような仕組みや取組を、今後の実施計画を策定していく中で検討していく必要があると感じた。

(事務局)

サポーターの活動について、県でも、これまで具体的な取組があまり進んでいないという課題認識があり、来年度以降は県内市町村と連携して何かしらの取組を進めていきたいと考えているようだ。

市としても、連携できる取組があれば積極的に関わっていきたいと考えている。

サポーターの認定者数を目標に掲げているが、私自身も養成講座を受講し、実際に「分かっていたつもりが、実は理解が浅かった」と気づかされることが多くあった。受講者が増えていけば、その周囲にも意識の波及効果が生まれ、意識づくりにつながると考えている。そうした理由から、この指標を採用した。

(事務局)

オンラインや配信による受講は、自分の都合に合わせて受講できるという利便性がある反面、ご意見のとおり、対面での人と人とのやり取りから得られる学びや気づきは非常に大きいものがあると思う。市民協働課でも、これまでさまざまな研修を実施してきたが、今後は情報交換やネットワークづくりができるような研修会の企画にも取り組んでいきたいと考える。

(委員)

広報みやこ令和7年12月1日号に掲載された「市長の独り言」について。

市長がアンコンシャスバイアスについて言及されており、その記事を読んで「やっとここまで来たか」と非常に感慨深い思いがあった。

私たちは20年以上にわたり、男女共同参画の推進に取り組んできた。その中でさまざまな経験をしてきたが、今回、宮古市の全世帯に配布される広報誌に「アンコンシャスバイアス」という言葉が、市長の言葉として掲載されたことは、とても大きな意味を持つと感じている。市長のこの発信に、心から拍手を送りたい。少しずつではあるが、これまで蒔いてきた種が、ようやく芽吹いて、いつか花を咲かせるのではないかという希望を感じた出来事だった。(意見)

※答申については、委員長と事務局で作成するというので、委員一同了承

以上